

福島民商

第825号
2019年
11月5日

発行者 福島民主商工会
〒960-0828 福島市丸字台十九-1
TEL 024-553-7282
FAX 024-553-7282

全国商工
新聞付録
昭和26年
11月17日
第3種郵
便物認可

11月に商工新聞読者全面の拡大を

民商会員の皆さん、秋の拡大運動は、いよいよ正念場の十一月を迎えました。

この二カ月、消費税の増税・制度改悪という情勢の激変や大規模災害が重なる中、組織の拡大強化に奮闘してきました。いま、求められているのは、「仲間を増やして悪政に反撃」のたたかいを強め、十二月末での年間増勢を実現することです。仲間を増やすのに欠かせないのが、全国商工新聞です。読者が増えるほど、増税・改悪の害悪を社会に告発し、減税・制度廃止の世論と運動を高揚させ、民商・全商連運動の魅力を知らせることができます。班会や支部役員会を重視し、会員が少し勇気を湧かせて、購読の訴えを広げられるようにしてください。

台風・豪雨の被害にあわれた皆様、会員の皆様、御見舞い申し上げます

- ◎罹災証明を申請しましょう
- ◎被害の写真を撮っておきましょう
- ◎事業は、被害品(車・機械・物など)をメモ
- ◎「困っている事」ないですか？
役員さんや民商に、ご連絡下さい。

労働保険・第2期分納付よろしくお願ひします

労働保険、一人親方の第2期分納付の月となりました。口座引き落とし、現金納付等宜しくお願ひします。

10月初めに降りました、2つの署名「公正な判決を求める署名」「消費税は5%に引き下げ、即時廃止を求める署名」が早くも清水支部、岡山支部、飯坂支部から10人分をうめて事務所に届けられました。秋の運動の中盤、「右手に署名、左手に商工新聞」、3つの支部は婦人部役員が頑張っています。他の支部も買い物ついでに、商工新聞を配達しながら、署名を訴えてください。

11月一杯取り組みます。

11月なんでも相談会日程

11月13日(水)・27日(水)

午後1時30分から、民商事務所にて行います。

ご相談のある方は、事前に連絡ください。

